

No.	質疑（公園審議会 H30.9.6）	応答（公園審議会 H30.9.6）	対応方針
1	<p>【渋谷周辺との連続性について】</p> <p>・今回のこの代々木公園、公園という形の連続性は、確かに大きなポイントではと思っています。そこで、基本的な公園としての属性やフォーマットは、踏襲をされると思うのですが、一方で、渋谷は、今、さらに再開発をしていると聞いてます。自治体や渋谷区、NPO法人、渋谷に拠点を持つIT系の若い企業等々が協働して渋谷の町を再開発するという新しいコンセプトで動いているという話も聞いてますので、渋谷の持っている力、そのあたりの連続性を少し加味していただくというポイントを検討のときに持っていただければと思うのですが、いかがでしょうか。</p>	<p>・私どもの視点の中でも書かせていただいておりますが、周辺エリア、地域の周りの町との一体性や連続性は、当然、考えていかなければいけないことだと認識してますので、ぜひ、委員の指摘も踏まえて、検討を進めたいと思います。</p>	<p>・整備計画（案）5（4）①-2 へ、「原宿、渋谷を結びつける多様な人々が集う空間として民間ならではの新しい視点を取り入れ、公園としての特徴を生かした魅力的な施設を整備する。」の記載を行いました。</p> <p>・渋谷区や民間事業者との一体性や連続性を確保できるよう、検討してまいります。</p>
2	<p>【緑の創出について】</p> <p>・今回、新たに整備区域を指定されているわけですが、説明を聞いていると、渋谷区の区立公園などの説明、身近な公園は多くないという話もあったんですが、これは緑の創出という観点も含めての開発になっているのかどうかを伺えたらと思います。</p>	<p>・もともと赤い部分は、都市計画の中でこういうふうにしていく区域と定められており、公園として整備していくには、緑を創出することは、当然、置いておいてはいけない部分と考えてますので、緑としつつ、かつ、その地域のさまざまなニーズに応えられる使い方を考えていきたいと思っております。</p>	<p>・整備計画（案）5（3）①へ、「代々木の森の一部となり、周辺の緑地や自然環境に配慮するとともに、道路や鉄道からの景観に配慮した緑地を創出する」の記載を行いました。</p>
3	<p>【道路を挟んだ公園ができていくことへの工夫】</p> <p>・代々木公園に限ったことではないですが、道路を挟んで公園ができていくことに対して、使い勝手とか、そういったところの工夫はないのか、全般的な話ですが、伺わせて下さい。</p>	<p>・この代々木公園は、A地区とB地区の間には、2本、人道橋がございまして、そこで自由に人が行き来できる通行を担保してます。今回の敷地も、直接、都立代々木公園と接する部分はなかなか難しいのですが、隣接する国立代々木競技場との間の関係は、できること、できないことというのは多分あるかと思いますが、なるべく幅広く検討していきたいと考えております。</p>	<p>・整備計画（案）5（4）①-3 へ「原宿駅からの顔となるエントランスを整備し、公園への利用動線を確保するとともに、既存の公園の回遊性を高める。また、周辺からの公園全体の視認性に配慮し、公園らしい魅力的な景観形成を図る。」の記載を行いました。</p>
4	<p>【自然地形を担保したようなうまいデザイン】</p> <p>・原宿から渋谷とか、結構歩くんですが、今、岸記念体育館とかがあるのですが、その自然地形、起伏がもともとある場所ですので、せっかくある程度建物がなくなって公園にするのであれば、単に緑地面積というよりは、自然地形を担保したようなうまいデザインをぜひしていただきたい。</p>	<p>・ご意見ということで、伺っておきます。</p>	<p>・整備計画（案）5（4）へ「2つのゾーンを一体的に利用できるような回遊性の高い空間とするとともに沿道風景に配慮した緑化を行う」と、また同5（4）②-2 へ、「ゾーン外周は散策や休憩などに利用できる空間を創出し、樹木の組合せで緑に厚みを持たせるとともに、敷地高低差のバリアフリーに配慮したエントランスを整備し、人が集う場所として渋谷駅から公園への利用動線を確保する」の記載を行いました。</p> <p>・自然地形を担保したよいデザインができるよう検討してまいります。</p>

5	<p>【公園をよくするような民間活力の導入】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国土交通省でも、公園の民間活力の導入をやっている、全国的に見ると、カフェやレストランを設置していきたいという動きが多いんですが、今回、東京都の特に都心の明治公園と代々木公園ということで、民間活力の活用も検討されていくことですので、そういう地域の周辺の状況により、あつて公園をよくするような民間の活力の導入ができるように、引き続き、検討していただければと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> (意見のため、応答なし) 	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画(案)5(4)①-2へ、「原宿、渋谷を結びつける多様な人々が集う空間として民間ならではの新しい視点を取り入れ、公園としての特徴を生かした魅力的な施設を整備する。」の記載を行いました。
6	<p>【地域に密着した有効活用と、魅力ある公園づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> 財務局では、国有財産について、都市公園として活用していただいているところも非常に多々あります。本件は都心に所在する、まとまった土地ですので、その地域に密着した、都民に寄り添った有効活用をしていただきたいと思いますし、先ほどもお話が出ておりましたけれども、魅力ある公園づくりを行っていただければと思っております。 	<ul style="list-style-type: none"> (意見のため、応答なし) 	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画(案)5(4)①-2へ、「原宿、渋谷を結びつける多様な人々が集う空間として民間ならではの新しい視点を取り入れ、公園としての特徴を生かした魅力的な施設を整備する。」の記載を行いました。

No.	質疑（公園審議会 H30. 11. 27）	応答（公園審議会 H30. 11. 27）	対応方針
1	<p>【南北の整備時期・利用可能範囲について】</p> <p>・北側の整備が 2020 年からという話でしたが、先に北側ができてしまうと、南側はしばらく使わずに一旦クローズして、南北のゾーン間の移動は当面はないというイメージになりますか。当面は北側だけで公園として機能させる時期もあるという理解でよろしいですか。</p>	<p>・北側の整備が先行しますが、民間ヒアリングや設計作業中に、南側についても有効な利用ができるか、検討していきたいと考えています。南側は、今、ポンプ所として使われており、可能であれば公園としても使えればと思っておりますが、叶わなければ北側だけ公園として利用いただくことはあり得ると考えます。</p>	<p>・整備計画（案）5（5）へ、整備手法の記載を行いました。</p>
2	<p>【南側・水道施設整備計画の影響について】</p> <p>・南側は水道施設の整備を計画中で、その後、整備を図っていくという説明だったが、南側の給水所整備が具体化することによって、結果として、公園計画そのものに見直しのインパクトがかかるようなことがあり得るか。</p>	<p>・基本的に給水所の整備は変わるものではないと考えており、上部の工作物や建築物の規模等が設計中に変っていくことはあるかと思いますが、今回提案の整備内容に大きく影響を及ぼすことはないと考えています。</p>	<p>・整備計画（案）5（5）へ、整備手法の記載を行い、「南側の「雑木林とヒーリングガーデンのゾーン」の整備は、水道施設の整備時にあわせて行い、その際、先行整備の北側との一体的活用を図っていく。」の記載を行いました。</p>
3	<p>【北側の導入施設について】</p> <p>・給水所のレベルが 15 メートルぐらいあり、北側の公園施設も同じぐらいのレベルに上げて行き来を楽にするため、ボリュームのある施設が可能になったので、いろんな用途が考えられるという説明に聞こえたが、そもそもこの場所にどういう施設が必要かということから考えたほうがよいと思う。宿泊施設が要るのか、地域の人が使うのか、原宿から来る若者が使うのか等、場所に合わせたものができるかというように思った。</p> <p>・要望です。北側の部分のみどり憩いのゾーン、また、南側の雑木林、ヒーリングのゾーンも、いずれも渋谷側あるいは原宿側からの動線上ということで、吸引力を持たせるゾーンにすると読めました。動線上、渋谷、原宿のエリアのつながりの空間ではありますが、休日でも余り人通りのないエリアと思います。ここを集いやヒーリングのゾーンとするには、よほどここを目的とする吸引力のある施設を入れないと厳しいはずで、だからこそ民間の知恵を絞るといふ論理だと思います。ぜひ、どういう性格付けにするか、利用を想定し、どんな空間にするのかを多面的にご検討いただければと思います。</p> <p>・北のゾーンの交流施設について、施設コンセプトは、これから具体的に検討されると思うので、要望・意見です。代々木公園は、住民、全国各地からの観光客、海外からのお客さん、若い方々、お年寄り、そういうさまざまな方が集まる場所だと思いますので、多種多様な方々が楽しめる、ダイバーシティに配慮したコンセプトを今後ご検討いただければありがたいと思います。</p>	<p>・導入する施設に、どんな機能が必要か、公園として、地域として、どんなものがよいかというところから検討して考えており、今回の案もそうした観点から提案させていただいているものです。通常は平屋や二階建て程度の施設が一般的なところで、今回、水道部分の上部活用なども考えた場合、少しボリュームのあるものも許容することが望ましいと考え、それについて委員の皆様にお伝えをしたいため、今回の説明の流れにさせていただきました。</p> <p>・（要望のため、応答なし）</p> <p>・ご意見として伺っておきます。</p>	<p>・整備計画（案）5（4）①-2 へ、「原宿、渋谷を結びつける多様な人々が集う空間として民間ならではの新しい視点を取り入れ、公園としての特徴を生かした魅力的な施設を整備する。」の記載を行いました。</p> <p>・整備計画（案）5（3）②へ、「時代のニーズに応える魅力的で街に開かれた場を提供することで、多様な人々が集い、様々な価値観を共有できる交流空間とする。」の記載を行いました。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・たくさんの人に来ていただきたいと思いますが、あそこに行ってみようと思わせる何か、例えば、あそこにはおもしろい、何か変わった食べ物があるなど、若者はインスタ映えや、写真で撮って人が集まってくることが多くなっていますので、何か魅力的なものを選んで入れていただきたいと思います。 ・春夏秋冬、日本は四季がありますので、それに合わせた植物で、バラの季節だからバラ園に行きましょうなど、中高年の人たちの楽しみで来ることもありますし、そこでないと今の時期見られないとか、そういうものがあれば、ぜひ行きたいと思いますので、魅力的なものをいろいろ取り入れていただきたいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今、具体的にこれというのは正直ありません。先ほど、人の流れとして、こちらのほうは少ないのではという指摘をいただいています。事実、今の状況では、公園通りなどに比べ、流れとしては弱い場所と認識をしています。一方で、この南側のエリアを含め、都市再生緊急整備地域に位置付けをされており、渋谷区の中でも、このJR線沿いのファイヤー通りのエリアから原宿側に抜けていく動線も、まちづくりでは主要な動線の一つという位置付けもされていく部分もありますので、渋谷区のまちづくりとも連携をさせていただき、委員の皆様から指摘がございましたように、まさに、その公園ならではの魅力のある施設を考えていきたいと思っていますところ です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画(案)5(4)①-2へ、「原宿、渋谷を結びつける多様な人々が集う空間として民間ならではの新しい視点を取り入れ、公園としての特徴を生かした魅力的な施設を整備する。」の記載を行いました。 ・渋谷区との連携や、民間事業者へのヒアリング等を行い、検討してまいります。 ・整備計画(案)5(4)②-1へ、「季節の移り変わりの花々や木々の息吹などを体感でき、歩いたり、眺めたり、ゆったりできる小庭園を思わせるような魅力的で気品のある「癒しの空間」とする。」の記載を行いました。
4	<p>【南側水道施設の緑化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南側ゾーンの配水池とポンプ棟の屋上に緑化をしていくことで、全面に芝生を張って、密度の高いものを検討されていると思うが、実際はどれぐらいのイメージ、どれぐらいのレベルの緑化を考えているのか。壁面緑化という考え方もあるかと思うが、それについても検討されているのかどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水道施設上部の緑化は、これから設計の中で詰めていくことですが、イメージは最後の図に示しているような、比較的レベルの高い、質の高いものを目指したいと考えてます。壁面緑化は、水道施設との調整になります。水をためる配水池に、亀裂があると水が漏れ、都民生活に直結するところがあり、点検しやすい必要があると聞いてます。そうしたところも踏まえつつ、下の空間を散策しているときに、ただコンクリートの壁があるのもいかなものかとは思ってますので、さまざまな工夫を検討していきたいと考えてます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画(案)5(4)②へ、「水道施設と共存し、質の高い緑や景観を創出し、」の記載を行いました。 ・水道局と協議し、施設の維持管理を踏まえた質の高い緑化空間の実現に努めてまいります。
5	<p>【南側水道施設の高さや北側との連携について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15メートルは相当なボリュームで、その上にヒーリング樹林ゾーンができ、地面のレベルで街路樹の散策道ができるということで、空間としてはわかりづらいものになるおそれがあるが、何か画期的な工夫をしようという構想があるでしょうか。南と北が空間として一体になって使うことがないと、後々、使いづらいものになってしまうか少し心配に思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高いところとGLレベルとを、どううまく使えるのかは、今の時点でいい方法があるわけではないので、実際に設計を進めていく中、また、さまざまな民間の事業者のアイデアをいただきながら、検討させていただければと思っています。 ・北側と南側がわかれた場合の懸念は、正直なところ持っております。北側の部分は先行して整備に入らざるを得ないため、早目に使っていただける形にしていきたいと考えていますが、北側の整備内容と、南側の水道施設の整備が最終的に進んできた中で、整備したものが本当にうまくマッチするのかは、設計が進んでこないと実は見えてこない部分があることは十分認識しております。北側は本来だと恒久的な整備が望ましいですが、場合によっては、南側の水道施設の整備が進んだ段階で、北側は改めてその整備をし直すことを前提に、逆に申し上げますと、当初、北側部分の開設の際には、例えば10年や15年など、水道施設ができ上がるまでの期間の整備として考えていくことも必要と考えております。今回、委員の皆様にご審議をいただいていますので、並行しながら、水道局や関係者と調整をし、具体の整備の仕方を詰めていき 	<ul style="list-style-type: none"> ・整備計画(案)5(4)へ、「2つのゾーンを一体的に利用できるよう回遊性の高い空間とする」の記載を行いました。 ・水道施設上部と地上部の散策路の使い方は、今後民間事業者のアイデア等もいただきながら検討してまいります。 ・整備計画(案)5(5)へ、整備手法の記載を行い、「南側の「雑木林とヒーリングガーデンのゾーン」の整備は、水道施設の整備時にあわせて行い、その際、先行整備の北側との一体的活用を図っていく。」の記載を行いました。 ・南側と北側が空間として一体的に使えるよう、水道局や関係者と調整しながら、整備方法の詳細を詰めてまいります。

	<ul style="list-style-type: none"> 北のゾーンと南のゾーンの、ゾーン間の移動と書いてるが、これは具体的にはどういう風景が広がっていると考えればよろしいですか。 要望です。配水池の15メートルは5階建てのビルと同じ大きさになり、相当なボリューム感と思います。5階のビルの屋上の緑化スペースで休むというのは、通常だとまず上がらないと思います。だからこそ、交流施設との一体利用で検討したいという論理と思いますが、民間側の北側ゾーンの検討と、南の配水池がいつごろになるか、同じ都庁内ですので、部局が違うと言わず、十分、設計調整を進められ、いい空間に仕上げていただければと思います。 	<p>たいと考えております。</p> <ul style="list-style-type: none"> さまざまなアイデアや提案を民間の皆様からいただきたいと思っております。建物の屋上と工作物、配水池の屋上が橋のようなものでつながっていて回遊できるとか、散歩しながら見る周囲のいろいろな景観などが楽しめるような場所になればと考えてます。 (要望のため、応答なし) 	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画(案)5(4)へ、「2つのゾーンを一体的に利用できるよう回遊性の高い空間とする」の記載を行いました。 北側の施設建物の屋上と水道施設上部を一体的かつ魅力的に使えるよう、民間事業者のアイデア等もいただきながら、水道局と協議し、検討してまいります。 (上記にて回答をまとめました。)
6	<p>【道路との高低差・バリアフリーについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北側道路や南側道路との高低差を解消する、新しい考え方、バリアフリーも含め、ぜひ提案して実現していただきたいと思っております。 高低差、地形を生かす上で、何かお考えはありますか。 	<ul style="list-style-type: none"> 比較的狭い中で、そもそも地形的に割と高低差があるところに加え、水道施設が入ることになってまして、今、提案させていただいているのは、交流施設部分をうまく活用することで、そうしたものが解消できないかと考えているところです。 バリアフリーについて、高低差があることで、例えば、景観の変化が楽しめるとか、一つフロアが下がると違った空間になるとか、曲がると違う空間になるとか、そういったことは考えていきたいと思っております。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画(案)5(4)へ、「2つのゾーンを一体的に利用できるよう回遊性の高い空間とする」の記載を行いました。 水道施設と地形との高低差の解消に関しては、今後、北側の交流施設の活用を、施設的具体化と併せて検討してまいります。 整備計画(案)5(4)②-2へ、「敷地高低差のバリアフリーに配慮したエントランスを整備し、」の記載を行いました。
7	<p>【南側水道施設の管理運営との調整について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 配水池やポンプ所を管理運営していくのに、どういう取り扱いになっていくのか。車両が入ってきたり、巡回を毎日しなくてはとか、配水池の管理の特性に応じた活動が行われると思うが、それと公園づくりがうまく調整できるかが一つポイントのような気がします。 	<ul style="list-style-type: none"> 今の時点では、給水所も無人の施設にするのか、職員が常駐する施設になるのかも決まっておりません。ただ、ご指摘のように、管理の車両等が入ることは当然で、点検も作業としては必要になってくると考えてます。 したがって、水道施設の設計が進んでいく中で、将来、その上部等を含めて公園として整備をし、皆さんに使っていただくという立場から、設計に際して調整や協議を十分に重ねて、公園としても十分に活用いただけるような場所にしていきたいと考えております。 	<ul style="list-style-type: none"> 整備計画(案)5(4)②へ、「水道施設と共存し、質の高い緑や景観を創出」と記載しました。 水道局と協議を行い、公園として利用者が十分に活用できるように調整してまいります。
8	<p>【公園施設の必要性と、水道施設の上部利用について】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公園としてどういうものが必要なのかと、配水池の上を使うことの中で、それだけのことが実現できるのが、これからの大きな課題だと思います。第1段階、第2段階の取り扱いも含めて、新たな視点で公園整備の計画をつくる 	<ul style="list-style-type: none"> 承知しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 公園として必要な施設については、整備計画(案)5(4)①-2へ、「原宿、渋谷を結びつける多様な人々が集う空間として民間ならではの新しい視点を取り入れ、公園として

	必要があると思いますので、工夫をしてもらいたいと思います。		<p>の特徴を生かした魅力的な施設を整備する。」の記載を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none">・民間事業者へのヒアリング等を行いながら、公園に相応しく魅力ある施設とするように検討してまいります。・配水池上部の利用については、整備計画（案）5（4）②へ、「水道施設と共存し、質の高い緑や景観を創出」の記載を行いました。・水道局や関係者と調整しながら、施設の維持管理を踏まえた質の高い緑化空間の実現に向けて検討を進めてまいります。・北側・南側の段階整備については、上記の検討と並行して、より良いあり方を検討してまいります。
--	-------------------------------	--	--